

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
【会社名】	内海造船株式会社
【英訳名】	Naikai Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森 弘行
【本店の所在の場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理本部長 原 耕作
【最寄りの連絡場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理本部長 原 耕作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 内海造船株式会社東京支社 (東京都品川区南大井六丁目26番3号(大森ベルポートD館)) 内海造船株式会社大阪支社 (大阪府西区江戸堀二丁目6番33号(江戸堀フコク生命ビル))

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期連結 累計期間	第88期 第1四半期連結 累計期間	第87期
会計期間	自平成23年4月 1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月 1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月 1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	11,960	8,984	47,773
経常利益(百万円)	1,969	1,345	3,758
四半期(当期)純利益(百万円)	1,142	799	1,018
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,143	758	1,174
純資産額(百万円)	8,654	9,190	8,686
総資産額(百万円)	36,452	36,770	41,673
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	67.37	47.16	60.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	23.74	24.99	20.84

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含んでいない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興関連需要やエコカー補助金の経済政策効果等により国内景気は持ち直しの動きが見られたものの、欧州諸国の債務問題の広がりや中国をはじめとする新興国経済の減速懸念、長期化する円高の影響等の景気下振れリスクは多く、先行きの不透明感が依然として払拭できない状況で推移した。

このような状況のもと、当社グループは、業務の効率化を進めるとともに総力を挙げて徹底したコストダウンに努めた結果、当第1四半期連結累計期間の売上高については、89億84百万円（前年同四半期比24.9%減）、損益は、営業利益14億23百万円（前年同四半期比28.7%減）、経常利益13億45百万円（前年同四半期比31.7%減）、四半期純利益7億99百万円（前年同四半期比30.0%減）となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

船舶事業

新造船工事については、船舶供給過剰による船舶需要の減少や船価の低迷、長期化する円高等により厳しい受注環境におかれ、予断を許さない状況が続いた。

改修船工事についても、中国及び国内造船所との価格競争が益々激化しており、受注、採算面とも厳しい状況が続いた。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の船舶事業全体の業績については、売上高88億76百万円、セグメント利益16億71百万円となった。

また、受注残高については、256億71百万円となった。

その他

陸上事業については、景気の先行き不透明感により設備投資が抑制され、サービス事業についても、雇用情勢・所得環境の回復は鈍く、依然として厳しい状況が続いた。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の業績については、売上高1億7百万円、セグメント損失3百万円となった。

なお、上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(2) 財政状態の分析
 (連結財政状態)

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)	増減
総資産	41,673	36,770	4,902
負債	32,986	27,580	5,406
純資産	8,686	9,190	504

総資産は、前連結会計年度末の416億73百万円から49億2百万円減少し、367億70百万円となった。
 これは主に、受取手形及び売掛金が減少したことによるものである。

負債は、前連結会計年度末の329億86百万円から54億6百万円減少し、275億80百万円となった。
 これは主に、未払法人税等、前受金が減少したことによるものである。

純資産は、前連結会計年度末の86億86百万円から5億4百万円増加し、91億90百万円となった。
 これは主に、利益剰余金が増加したことによるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は16百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,530,000	22,530,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第二部	単元株式数 1,000株
計	22,530,000	22,530,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	-	22,530	-	1,200	-	416

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 5,570,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,902,000	16,902	-
単元未満株式	普通株式 58,000	-	-
発行済株式総数	22,530,000	-	-
総株主の議決権	-	16,902	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれている。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれている。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 内海造船(株)	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6	5,570,000	-	5,570,000	24.72
計	-	5,570,000	-	5,570,000	24.72

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,722	13,799
受取手形及び売掛金	13,831	6,491
商品	3	1
仕掛品	392	381
原材料及び貯蔵品	116	132
その他	3,904	2,517
貸倒引当金	7	8
流動資産合計	27,963	23,315
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,762	2,717
構築物（純額）	1,302	1,292
機械装置及び運搬具（純額）	1,960	1,834
土地	4,474	4,507
その他（純額）	601	571
有形固定資産合計	11,101	10,923
無形固定資産		
その他	193	179
無形固定資産合計	193	179
投資その他の資産		
投資有価証券	1,738	1,680
その他	739	736
貸倒引当金	64	64
投資その他の資産合計	2,413	2,352
固定資産合計	13,709	13,455
資産合計	41,673	36,770

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,672	8,434
短期借入金	3,440	3,421
未払費用	1,118	846
未払法人税等	2,439	312
前受金	2,907	1,909
賞与引当金	508	508
工事損失引当金	4,768	4,704
その他の引当金	71	71
その他	1,627	399
流動負債合計	25,552	20,607
固定負債		
長期借入金	5,257	4,825
再評価に係る繰延税金負債	930	930
退職給付引当金	1,126	1,111
資産除去債務	62	63
その他の引当金	47	31
その他	9	9
固定負債合計	7,434	6,972
負債合計	32,986	27,580
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200	1,200
資本剰余金	672	672
利益剰余金	7,334	7,875
自己株式	2,015	2,015
株主資本合計	7,191	7,731
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43	2
土地再評価差額金	1,451	1,456
その他の包括利益累計額合計	1,495	1,458
純資産合計	8,686	9,190
負債純資産合計	41,673	36,770

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年6月30日)
売上高	11,960	8,984
売上原価	9,402	7,248
売上総利益	2,558	1,736
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	155	93
その他	405	219
販売費及び一般管理費合計	561	313
営業利益	1,997	1,423
営業外収益		
受取配当金	7	7
その他	2	1
営業外収益合計	10	9
営業外費用		
支払利息	26	26
為替差損	6	47
その他	5	13
営業外費用合計	38	86
経常利益	1,969	1,345
特別損失		
固定資産除却損	7	2
特別損失合計	7	2
税金等調整前四半期純利益	1,961	1,343
法人税、住民税及び事業税	884	319
法人税等調整額	64	223
法人税等合計	819	543
少数株主損益調整前四半期純利益	1,142	799
四半期純利益	1,142	799

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,142	799
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	0	41
その他の包括利益合計	0	41
四半期包括利益	1,143	758
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,143	758
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社グループは、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。

なお、これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	330百万円	269百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	254	15	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	254	15	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	船舶事業		
売上高			
(1)外部顧客への売上高	11,872	88	11,960
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	82	82
計	11,872	170	12,043
セグメント利益又は損失()	2,421	5	2,415

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含んでいる。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主

な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,421
「その他」の区分の利益	5
セグメント間取引消去	82
全社費用(注)	336
四半期連結損益計算書の営業利益	1,997

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	船舶事業		
売上高			
(1)外部顧客への売上高	8,876	107	8,984
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	52	52
計	8,876	159	9,036
セグメント利益又は損失()	1,671	3	1,668

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含んでいる。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主

な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,671
「その他」の区分の利益	3
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	245
四半期連結損益計算書の営業利益	1,423

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	67円37銭	47円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,142	799
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,142	799
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,961	16,959

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月10日

内海造船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 東平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰巳 幸久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内海造船株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内海造船株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていない。